

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 5 の 2 の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 31 年 3 月 27 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

鳥取県男女共同参画意識調査業務 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 業務の期間

契約締結日から平成 31 年（2019 年）12 月 6 日まで

(4) 入札方法

入札は、紙入札により行うものであること。

なお、契約に当たっては、入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とする。併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。課税事業者にあつては、入札書に記載する金額は、仕様書に記載のとおり、見積った金額に 10 パーセントの消費税及び地方消費税の税率（以下「消費税率」という。）を加算した金額とすること。ただし、契約締結後、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）等の法令改正により消費税率等が変更になった場合には、原則として改正内容に応じて変更する。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 30 年鳥取県告示第 519 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が以下のいずれかの業種区分に登録されている者であること。

ア 「各種調査委託」の「市場等調査」

イ 「各種調査委託」の「統計調査」

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

3 契約担当部局

鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局女性活躍推進課

4 入札手続等

(1) 入札の手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 220

鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局女性活躍推進課

電話 0857-26-7077

電子メール jyosei-katsuyaku@pref.tottori.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

平成 31 年 3 月 27 日（水）から同年 4 月 4 日（木）までの間にとりネット女性活躍推進課のホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/danjyo/>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成 31 年 3 月 27 日（水）から同年 4 月 4 日（木）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

（1）に同じ

（3）郵送等による入札

不可とする。

（4）入札及び開札の日時及び場所

ア 入札及び開札の日時

平成 31 年 4 月 15 日（月）午後 2 時

イ 場所

鳥取県庁議会棟第 15 会議室（鳥取市東町一丁目 220）

5 入札参加者に要求される事項

（1）入札書は、入札説明書に示すところにより記入し、「入差書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

（2）本件入札に参加を希望する者にあつては、2 の入札参加資格に適合することを証明する書類を、郵送又は持参により、4（1）の場所に平成 31 年 4 月 5 日（金）正午までに提出しなければならない。

（3）入札者は、（2）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金

入札保証金は免除する。

（2）契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和 39 年鳥取県規則第 11 号。以下「会計規則」という。）第 113 条第 1 項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第 112 条第 4 項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

（1）入札の無効

2 の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

（2）契約書作成の要否

要

（3）落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であつて、会計規則第 127 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。ただし、予定価格の範囲内で最低価格で入札した者が複数いる場合は、くじ引きで落札者を決定する。

（4）手続における交渉の有無

無

（5）その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 本事業は内閣府の地域女性活躍推進交付金（平成 30 年度補正予算）（以下「交付金」という。）を活用するものであり、交付金が採択されなかったとき及び交付金の交付決定が開札日以降となる場合は、開札を行わないことがある。